

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成24～27年度実施状況

資料1-1

主要施策	No.	事業名	内容	平成24～27年度実施状況と事業評価	推進課
基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する					
(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発	01	広報の手引きの修正と活用	「広報活動の手引き」を見直し、各課に周知を図り、研修などでの活用を検討します。	・関係部署との調整や情報収集を行い、「広報活動の手引き」を時点修正しました。	情報発信企画課 市民活動推進課
	02	メディア・リテラシー（情報読解能力）の学習機会提供	メディアからの情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力を養うための学習機会などを提供します。	・ウィルながおか登録団体と連携し、メディアリテラシーを考える講座を開催し意識啓発を図りました。 ・ウィルながおかで参考となる図書資料を整備し、情報誌「booksウィルながおかにある本」で紹介しました。	市民活動推進課
	03	ウィルながおかフォーラムの開催や情報誌の発行	市民公募委員との協働で、ウィルながおかフォーラムの開催や女性生活史、情報誌あぜりあの発行を行い、広く市民への意識啓発を行います。	・男女共同参画について考える「場」とするため「ウィルながおかフォーラム」を年1回開催しました。メインイベントではワーク・ライフ・バランスや自分らしい生き方をテーマに講演会や映画上映等を行い、計634人が来場しました。参加者からは「前向きに生きる元気をもらった」「新しい発見がたくさんあった」などの感想が寄せられました。 ・「ながおか女性生活史 大正・昭和・平成を生きて～其の2」を発行しました。戦前・戦後を生き抜いた10人の女性の体験談を記録し、今を生きる人々の生き方を見直すきっかけとなりました。冊子を読んだ方から「その1も読みたいので送ってほしい」等の声が寄せられました。 ・情報誌「あぜりあ」を年1回発行し、DVや母娘問題、女性のライフデザイン等についての情報提供を行いました。（発行部数：計30,000部） 送付先から「参考にしたいので追加送付してほしい」と依頼があるなど、発行のたびに反響がありました。	市民活動推進課
	04	中央公民館・教育活動事業	家庭教育では、家庭教育力を高めるための親も育つ子育てセミナー、高齢者教育では、親睦と交流等を図るための趣味の教室、地域人材教育では、地域リーダー育成のための生涯学習推進大学などを開催します。	・親も育つ子育てセミナーは、幼児期コース、児童思春期コース、親子ふれあいコースの3コースを毎年開催し、参加延人数3,713人でした。 ・趣味の教室は、24～25年度は14講座、26～27年度は13講座を開催し、参加延人数54,836人でした。 ・生涯学習推進大学は、第5期（24～25年度）、第6期（26～27年度）を開催し、第5期は55人、第6期は49人が修了しました。 ・いずれの講座も、男女を問わず大勢の市民が参加し、生涯を通じた生きがい・健康づくりに繋がるものと考えています。	中央公民館
(2) 学校などに推し進める男女平等教育	05	小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習	学習指導要領に基づき、小・中学校において児童生徒の発達段階に応じて、学校教育全体の中で男女共同参画学習を行います。	・道徳で「私たちの道徳」を使ったり、社会科「公民的分野」で授業で学ぶとともに学校行事や特別活動など教育課程全体にわたって男女平等、男女共同参画について学習しました。	学校教育課
	06	小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画を含む人権教育に関する研修	小・中学校の教職員を対象に、男女共同参画に関する内容を含む人権教育の充実に向けた研修の工夫を図ります。	・人権に関する校内研修を年1回以上実施し、教職員の意識を高めました。 ・市立学校の校内研修に指導主事を派遣し、教職員に人権学習の機会を提供しました。 ・同和教育研修会を開催し、教職員に人権教育の充実に向けた研修を実施しました。（延べ人数 350人）	学校教育課
	07	幼児への男女共同参画学習	幼児を対象に、固定的な性別役割分担意識を植えつけることのないよう幼児教育及び保育を行います。職員の意識啓発を園内研修などで高めていきます。	・保育士を対象にした「園力UP研修会」を延べ137園147回開催し、参加した保育士は延べ1,836人でした。経験豊富な元園長などから講義や継続的支援を受けることで、固定的な性別役割分担意識を植え付けない幼児教育及び保育を現場に即した形で学ぶことができました。	保育課
	08	幼稚園・保育園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発	保護者を対象に、男女がともに育児参加できる意識啓発を行うとともに、男女共同参画の視点を持った行事などの企画、運営に配慮します。	・保護者を対象にした「幼児家庭教育講座」を延べ214園233回開催し、参加した保護者は延べ8,618人でした。母親だけでなく父親も参加して、子どもとの触れ合いを学んだり、育児に関する講座を聞いたりしました。参加者からは、「父親の育児参加の大切さが学べた」等、男女共同の育児に対する意識を向上することができました。	保育課
(3) 審議会などへの女性の参画推進	09	政策方針決定過程への女性参画割合向上	市の審議会・委員会などにおける女性の登用割合を高めます。	・登用率30%を目標に掲げ、次期改選期での女性登用の計画等を各課が作成し、登用率の向上に全庁的に取り組みました。その結果、平成27年度に30.8%と初めて目標値に到達しました。今後、さらに登用割合が高まるよう取り組みます。	市民活動推進課
	10	女性職員の管理職登用の推進	人事考課制度による職務能力・勤務実績に基づいて、女性職員の管理職への登用を更に推進します。	・人事考課研修を定期的実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持推進に努めました。 ・女性職員のマネジメント能力、政策形成能力及び行政管理能力等の向上に資する研修の実施や派遣を継続的に実施しました。 ・課長級以上の管理職への女性登用率は、平成24年4月現在の2.5%からH28年4月現在では5.4%と着実に上昇してきています。	人事課
	11	自治会役員への女性の参画促進	町内会活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・町内会長名簿により町内会における女性役員を定期的に把握するとともに、町内会市政なんでも相談会において男女共同参画についてのパンフレットを配布し、意識啓発を図りました。 ・女性の町内会長数 平成24年 10名、平成25年度 15名、兵士絵26年度 9名、平成27年度 12名	市民窓口サービス課
	12	コミュニティでの女性の参画促進	コミュニティ活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・コミュニティセンターにおける非常勤職員の推薦依頼文送付時に、非常勤職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図りました。（H27年度現在、コミュニティ推進組織の運営委員会における女性参加割合18.7%）	市民活動推進課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成24～27年度実施状況

資料1-1

主要施策	No.	事業名	内容	平成24～27年度実施状況と事業評価	推進課
(3) 女性の参画促進	13	防災分野での女性の参画促進	防災分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・地域防災計画の見直しにおいて、男女共同参画の視点を反映しました。 ・市政出前講座等を通じて、防災分野での女性参画の推進と男女共同参画の視点を取り入れた災害対応の普及を図ることにより、女性参画に対する意識が高まりつつあります。	危機管理防災本部
	14	農業分野での女性の参画促進	農業分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・各種研修会・講習会等への参加や市内外の女性グループとの交流の促進を促すことにより、意識向上と学習機会の増加を図りました。平成27年度には、長岡で初めて女性農業委員が誕生するなど、農業分野における女性参画の機運が高まりつつあります。	農水産政策課
(4) 企業・団体などの女性の参画推進	15	事業者などでの女性の参画促進	県や商工会議所などと連携し、ハッピー・パートナー企業登録を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・県のハッピー・パートナー企業登録制度に協力し、登録数の増加に努めました。また、男女共同参画週間にあわせ、市内ハッピーパートナー企業の取り組みを紹介するパネル展を毎年開催しました。登録企業数は24年度64社から27年度81社に増加しています。 ・また、市が主催する就職ガイダンスにおいて、ハッピーパートナー企業の取組紹介パネルを展示して学生に周知しました。	市民活動推進課 商業振興課
(5) 農林水産業・商工業の分野での女性の参画推進	16	生き生き農らいふ支援事業	女性の新しい視点を取り入れた取り組みや、長岡ならではの商品開発・販売手法などの創出を支援します。	・各種研修会・講習会等への参加を通じて、起業意識の向上を図るとともに、生き生き農らいふ支援事業により女性の視点を取り入れた商品開発・販売促進を支援しました。 ・地域の女性グループの起業意欲や結束力の向上や、女性ならではの視点による新たな商品開発などアグリビジネスの創出・拡大につながりました。	農水産政策課
	17	家族経営協定の締結促進	農業普及指導センターなどと連携し、女性の経営参画促進を目的として、家族経営協定の必要性の意識啓発などの取り組みを行います。	・認定農業者の個別指導及び相談の中で、家族経営協定の締結により、女性に農業の担い手として活躍するよう指導を行いました。最近では女性が中心となって農業経営に参画するケースも増え、女性が農業の担い手となる意識が高まっています。若い夫婦で協力して農業経営に携わることも増え、女性が積極的に農業に参画する事例が出てくるようになりました。 ・実績（累計数）内は女性数 H25：57（55） H26：61（59） H27：67（65）	農水産政策課
(6) 女性の参画分野	18	平日日中の災害発生時のシミュレーション事業	平日日中の災害に備えるワークショップと防災訓練を男女共同参画の視点で行い、地域の防災力向上を図ります。	・平成23～25年度に平日日中の災害に備えるワークショップと避難訓練を実施し、男女共同参画の視点による防災についての意識を高めることができました。平成26年度以降は、この3年間で蓄積したノウハウを用いて、危機管理防災本部が自主防災会組織アドバイザー派遣事業の中で実践しています。 ・地域で活躍する女性防災リーダーに活動の内容や苦勞している点等について聞き取りを行いました。	危機管理防災本部 市民活動推進課
(7) 男女の生涯を通じた健康支援	19	ながおかヘルシープラン21推進事業	男女がともに、市民のありたい姿「人とひと輝く笑顔ははぐくむ健康なまちながおか」を実現するため、具体的な健康目標を設定し、その目標の達成に向けて市民、地域、行政が連携しながら、健康づくりに取り組みます。	①ながおかヘルシープラン21推進協議会、②健康なまちづくり普及啓発、③地域における活動の推進、④関係機関との連携の強化を中心とした事業を実施してきました。 ・個人での取組から、家族ぐるみで、さらに地域全体へ取組となるよう働きかけてきました。 ・26年度からは青壮年期の生活習慣病予防対策を見直し、女性への健康教育事業を開始しました。	健康課
	20	子宮がん・乳がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施するとともに、正しい知識の普及を図ります。	・子宮がん、乳がん検診を実施しました。（平成24年度～27年度受診者総数：子宮がん26,000人、乳がん27,608人） ・一定年齢の女性に対し子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を配布し、がん検診の受診促進と正しい知識の普及・啓発をしました。 ・土日検診を実施し、受診機会の拡大につながりました。 ・平成27年度には保育サービスを行う検診日を2日間設け、定員である10人が利用し、育児中でも検診を受診しやすい体制をつくる働きかけができました。	健康課
	21	妊娠・出産期における健康支援	妊娠届を受理し、母子健康手帳交付します。妊娠届を提出した妊婦に14回、産婦人科医療機関で妊婦健診を行い、妊娠中の疾病の予防・早期発見により安全な出産に備えます。また保健指導を行い、母子保健サービスを紹介します。	・母子手帳を8,460人に交付しました。 ・妊婦健診を95,079回（延べ）実施しました。 ・窓口相談2,195人、電話相談8,131件を実施し妊娠・出産における健康支援を行いました。	子ども家庭課
	22	思春期・青少年相談	20歳未満の子どもとその保護者を対象に、子どもから大人へ移行する思春期において心身のバランスを崩しやすい青少年の非行、学業と進路、交友、男女交際、不登校、いじめなどの相談を受け付けます。	・1,164件の相談がありました（面接相談：105件、メール相談：707件、電話相談352件）。 ・相談件数の順位は、進路（228件）、交友（224件）、不登校（109件）、家族関係（58件）の内容でした。	子ども家庭課
	23	青少年育成活動	街頭などにおいて、喫煙や怠業、交通マナーなど、青少年の不良行為などに対して声掛けを行い、反省を促します。また、目に見える不良行為にとどまらず、広く声掛けを行い、悩みを抱える青少年などへの指導・助言を行います。	・街頭育成活動を1,287回実施しました（長岡地域：1,075回、栃尾地域：212回）。 ・686人の青少年に、不良行為・要注意行為に関する指導・助言を行いました（長岡地域：616人、栃尾地域：70人）。 ・3,605人の青少年に、その他の声掛け（愛の声掛け）を行いました（長岡地域：3,091人、栃尾地域：514人）。	子ども家庭課
24	介護予防事業	高齢者を対象に、介護予防のための事業（運動機能向上事業や認知症予防事業など）を行います。	・二次予防事業である通所型介護予防事業は、平成24年度～27年度で合計述べ106,444人に、訪問型介護予防事業は述べ1,144人に実施しました。 ・一次予防事業（運動機能向上事業・認知症予防事業・口腔機能向上等事業、地域介護予防活動支援事業）は平成24年度～27年度で合計6,765回、述べ101,290人に実施し、高齢者への介護予防普及啓発・健康支援に寄与しました。	長寿はつらつ課	

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成24～27年度実施状況

資料1-1

主要施策	No.	事業名	内容	平成24～27年度実施状況と事業評価	推進課
基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及を図る					
（8） 事業者への啓発	25	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画の情報提供	市政日より、ホームページ、その他の媒体を活用し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画関連の情報を提供します。	市政日より、市政ラジオ番組、ホームページなどで情報提供を行いました。	広報編集課 情報発信企画課
	26	男女の均等な機会と待遇の確保	雇用主や労働者を対象に、男女雇用機会均等法などの労働に関する法律及び育児・介護休業法に基づく育児休業制度、介護休業制度などを周知します。	・毎年4月の景況調査に合わせ、育児・介護休業取得状況、両立支援に関する調査を実施し、企業の現状把握に努めました。 ・企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナーを、ワークショップを交えた形で、H26年度に2回、H27年度に2回の計4回を行い、周知啓発の強化を図ってきました。	商業振興課
（10） 働きやすい職場環境	27	ハラスメント防止セミナー	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどに関する人事担当者や企業の管理職を対象に、ハラスメント防止セミナーを開催します。	・ハラスメントセミナーは、毎年1回開催し、合計4回延165人の企業の人事担当者等が参加しました。 ・参加者からは「叱ると怒るの違いや感情的にならないなど注意点がわかり良かった。」などの感想があり、多くの人に理解を深めてもらうことができました。	商業振興課
	28	働きやすい職場環境推進事業	平成23年度に実施したアンケート調査結果に基づき、働きやすい職場環境づくりに向けたマニュアル作成などを行い、そのマニュアルを活用して企業に対して働きやすい職場環境に関する情報提供を行います。	・平成24年度に「働きやすい職場環境推進マニュアル」を作成し、毎年実施しているワーク・ライフ・バランスセミナーの参加者へ説明及び、配布を行い普及に努めました。 ・平成27年度には上記マニュアルの改訂を行い、働きやすい職場環境の推進を周知しました。	商業振興課
（11） 就業支援	29	再就職準備セミナー	ハローワークと連携し、子育てなどで職を離れた方を対象に、再就職準備セミナーを実施します。	・女性を対象とした再就職セミナーを毎年度開催し、計7回延150人が参加しました。 ・参加者からは「他の人も同じ悩みを抱えていることがわかった。」「当たり前なことでも自分の強みと捉えていいことがわかった」などの感想があり、就職への不安の解消につながりました。	市民活動推進課 商業振興課
（12） 地域の男女共同参画推進	30	コミュニティ推進事業	地域活動の場で男女共同参画を推進し、男女がともに地域づくりをしていくため、コミュニティセンターでの男女共同参画関連事業を実施します。	・コミュニティセンターにおいて、男性対象の料理教室を開催するなど、各地域のニーズに応じた男女共同参画関連事業を継続して実施しました。	市民活動推進課
	31	まちなかキャンパス長岡管理・運営事業	市内の3大学1高専と連携し、多様化、高度化する学びのニーズやスタイルに対応できるよう、「まちづくり」「ひとづくり」「ものづくり」を基本に学びから実践に発展させるとともに、楽しく学びながら市民協働の主体となれる人材育成も担います。	・これまでにまちなかカフェ231講座、まちなか大学48講座、まちなか大学院10講座、市民プロデュース講座49講座、ボランティア企画講座23講座など433講座を開催、述べ17,304人が受講しました。学びのニーズに応え、多彩な講座を開催することができました。 ・学びで得た知識や経験を活かす実践の場として、まちづくり市民研究所を開所しました。これは市民が研究員となって、身近な地域課題の解決策を創出する市民協働プロジェクトです。これまでに防災、米百俵の精神をテーマに研究を進め、その成果を市に提出しています。今年9月からスタートする第4期では、子育てをテーマに実施する予定です。	市民協働課
（13） 子育て支援体制の整備・充実	32	職員の育児・家事参加に関する意識啓発	特定事業主行動計画に基づき、全ての職員に対し、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を更に推進します。	・各種通知等により休暇・休業制度の周知を図るとともに、時間外勤務の縮減に努めました。 ・平成27年4月より、あらたに毎月12日を「家事・育児・WLBの日」として周知し、定時退庁を促す取り組みを行っています。 ・平成28年1月に、職員向け子育て支援講座を開催し33人の参加がありました。	人事課
	33	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい方」（依頼会員）と「育児の援助を行いたい方」（提供会員）が会員として登録し、相互援助活動を通して地域における子育てを支援します。	・会員養成講習会の開催（述べ12回） ・広報誌の発行（述べ6回） ・交流会、研修会の開催（毎年度実施） ・援助活動（述べ利用件数25,669件）を実施し、地域における子育てを支援しました。	子ども家庭課
	34	こんには赤ちゃん訪問	未熟児・新生児訪問含む、生後4か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や保健指導を行います。	・生後28以内の新生児訪問6,337件 ・生後4ヶ月までの乳児訪問（新生児訪問除く）3,842件 ・要継続支援家庭への訪問637件を実施しました。	子ども家庭課
	35	ブックスタート事業	絵本の読み聞かせを通じた親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして実施します。生後6か月の赤ちゃん相談で、絵本を開く楽しい体験と一緒にメッセージを伝え、絵本1冊とオリジナルのアドバイス集を渡します。	・赤ちゃん相談時に実施し、絵本1冊とオリジナルのアドバイス集をお渡ししました。9会場256回 ・参加者 8,271人 ・読み聞かせ実施時に、父親の読み聞かせを促しました。 ・両親で参加できる育児講座を開催し、絵本の読み聞かせの紹介をしました。	子ども家庭課
	36	子育て家庭からの相談に対する支援の充実	子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる環境を整備します。相談員は各地域の子育て支援センターなど、親子が集う場所に出向き、子育て中の親と膝を交えての相談・支援を行います。	・各地域の子育て支援センターでのグループミーティングや、子育ての駅での相談会など、相談員が地域に出向いて気軽に相談できる環境づくりに努めました。 ・NPO法人等と協働して各種子育て支援講座を開催し、子育てに悩む保護者に子育てにおけるストレスとの付き合い方や子どもとの関わり方などを伝えました。実施後のアンケートでは、いずれの講座でも「家で実践してみたい」「具体的にわかりやすい」というような高い評価を得ることができました。	子ども家庭課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成24～27年度実施状況

資料1-1

主要施策	No.	事業名	内容	平成24～27年度実施状況と事業評価	推進課
(13) 子育て支援体制の整備・充実	37	子育ての駅の運営	子どもの成長と子育てを支援することを目的に、世代を越えた交流や子育て支援の輪が広がる拠点施設として、子育ての駅を運営します。子育てに関する情報提供や交流会、講座、子育て相談を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての駅ちびっこ広場の運営 相談活動：111回 述べ873件、子育て講座の開催：80回 述べ3,165人、行事の開催：491回 述べ19,187人 子育ての駅千秋「てくてく」の運営 相談活動：100回 述べ625件、子育て講座の開催：50回 述べ2,753人、行事の開催：247回 述べ34,172人 子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営（27年度からNPOに運営委託） 相談活動：96回 述べ592件、子育て講座の開催：82回 述べ3,662人、行事の開催：764回 述べ26,539人 子育ての駅とちお「すくすく」の運営（NPOに運営委託） 相談活動：88回 述べ1,167人、子育て講座の開催：76回 述べ2,302人、行事の開催：113回 述べ3,968人 <p>中之島など、6つの地域で「地域版子育ての駅」がオープン（平成28年4月には他の3地域もオープンし、全地域に子育ての駅が開設）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」H28.1.4開設 相談活動：3回 延べ45人、子育て講座の開催：1回 9人、行事の開催：13回 延べ281人 子育ての駅こしじ「のびのび」H28.1.7開設 相談活動：1回46人、子育て講座の開催：2回 延べ74人、行事の開催：20回 延べ705人 子育ての駅みしま「もりもり」H27.12.23開設（社会福祉法人に運営委託） 相談活動：4回 延べ93人、子育て講座の開催：1回14人、行事の開催：24回 延べ527人 子育ての駅やまこし「やまっこ」H28.1.5開設（総合型クラブに運営委託） 相談活動：3回 延べ25人、行事の開催：3回 延べ25人 子育ての駅おぐに「たんぼぼ」H28.1.4開設 行事の開催：7回 延べ99人 子育ての駅てらどまり「にこにこ」H28.1.5開設 行事の開催：19回 延べ533人 <p>を実施し相談・支援体制の整備・充実に努めました。</p>	子ども家庭課
	38	親の子育て力をつける親育ち事業	妊娠・出産に関する情報提供と、父親が育児の当事者であるという意識を高めるため、パパママサークルを開催します。また、子育てについて考えるきっかけとして「父と子のメモリアルカード」の利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました。（沐浴実習、父親の妊婦体験、離乳食初期の調理実習。さいわいプラザ（沐浴39回、調理12回）、越路支所16回、中之島支所14回（沐浴のみ）小国支所（沐浴1回）、三島支所（調理1回） 計83回 延べ参加者数2544人（沐浴2323人、調理221人） 	子ども家庭課
	39	児童クラブの充実	児童の健全な育成と放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するため、保護者や地域コミュニティと協力し、児童クラブの充実を図るほか、地域の実情に応じて児童クラブの整備をするとともに、大規模児童クラブの解消に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 児童の健全な育成と放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するため、児童クラブを運営しました。（H24年度41クラブ、H25年度42クラブ、H26年度42クラブ、H27年度44クラブ） 大規模児童クラブ解消のためなど、地域の実情に応じて、施設整備を行いました。 配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導・相談を行うため、放課後発達支援コーディネーターを配置しました。 	子ども家庭課
	40	母子保健推進員活動	育児の身近な相談相手として家庭訪問を実施します。各地域で子育て支援地区活動として育児講座の開催や茶話会、自主親子サークルへの支援活動を実施し楽しく子育てができるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> すこやか妊婦訪問延べ5,833件、すこやか赤ちゃん訪問延べ6,154件を実施し、相談に応じました。 子育て支援地区活動を実施し、親同士の交流や子育てに関する知識の普及を行いました。協議会主催毎年2回ずつ開催（延べ6回）、地区母推主催40地区延べ1,077回10,705組 平成26年度からままのまカフェを開催し、親同士の交流、子育て相談に応じました。子育ての駅：4か所 延べ56回 961組（H26、H27） 地域のコミセン等：15か所 106回 928組（H27） 	子ども家庭課
	41	保育園における育児相談窓口の充実	勤務の多様化や核家族化で悩みを抱えている保護者の育児相談の内容の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター事業実施園をはじめ、事業を実施していない園についても相談窓口を開設し、保育相談を実施しました。（平成24年度～平成27年度 相談件数合計9,330件） 	保育課
	42	多様なニーズに応じた保育の実施	勤務の多様化や核家族化で悩みを抱えている保護者のため、延長保育・休日保育・一時保育・病後児保育などの体制を整備し、利用件数を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズに応じた保育体制の整備に努め、各保育事業を実施しました。（平成24年度～平成27年度 延べ利用合計人数） 延長保育 339,898人 休日保育 3,327人 一時保育 30,142人 病児・病後児保育 6,156人 	保育課
(14) 介護支援体制の整備・充実	43	高齢者や介護者を地域全体で支える体制づくりの推進	地域包括支援センターが核となり、地域住民や医療・介護・福祉・保健など、関係機関との連携を深め、高齢者や介護者を地域全体で支える体制づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の関係機関との連携を深め、ネットワークを構築し、住民のニーズに応じたサービスを適切に紹介できるようコーディネート機能を充実させました。（平成24～27年度 地域福祉連携延件数合計34,393件） 	長寿はつらつ課
	44	在宅介護者への支援の充実	在宅介護者の負担を軽減するため、支援金制度の創設や地域のネットワーク活用など、在宅介護を地域で応援する仕組みをつくります。	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の要介護高齢者を常時介護する同居家族等に在宅介護者支援金を支給しました。（平成24年度～27年度延べ21,889人） 在宅介護者の介護技術を向上するための研修会を実施し介護負担の軽減を図りました。（平成24年度～27年度延べ85回、1,163人） 事業の実施により在宅介護者への支援が図られました。 	長寿はつらつ課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成24～27年度実施状況

資料1-1

主要施策	No.	事業名	内容	平成24～27年度実施状況と事業評価	推進課
基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】					
(15) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発	45	DV防止の意識啓発の推進	講演会・学習会の開催や、チラシ・パンフレットの配布、中・高・高専・大学でのDV出前講座の開催、就学前家庭教育講座での保護者に向けた啓発活動などを行います。	・高等学校・中学校で デートDV出前講座 を実施し、若年層に対する予防啓発を図りました。(延べ18校 2,822人) また、講座で使用するパンフレットを更新しました(27年度) ・男女平等推進センターが発行する情報誌「あぜりあ」でDVを特集しました。	市民活動推進課
	46	DVなど相談窓口の周知	DV相談窓口を記載したカード・パンフレットを公共施設の窓口などに設置し、デートDV講座や講演会での周知及び市政だよりによる相談事業の告知などを行います。	・カード、リーフレットを公共施設に設置するとともに、市政だよりや支所での掲示等により、ウィルながおか出前相談室の周知を図りました。	市民活動推進課 広報編集課
	47	DV防止の意識啓発の推進、相談窓口の周知(外国籍向け)	多言語情報紙「コンニチハ長岡」(英語) / 「ニーハオ長岡」(中国語) や、ホームページ(英語)にDV相談窓口(男女平等推進センターやNPO法人の情報)を掲載し、周知を図ります。	・多言語情報紙(英語、中国語)及びFM多言語放送において相談窓口の周知を図りました。 ・ホームページ(英語、中国語)に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載しました。	国際交流課
	48	職場におけるハラスメント相談への対応	職場におけるセクハラ・パワハラ被害や、人権侵害などについての相談対応を行います。	・ウィルながおか相談室で「 仕事・職場の悩み専門相談 」を実施しました。(延べ98件)	市民活動推進課
	49	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	学校において、児童生徒が受けるセクシュアル・ハラスメントを含め、人権教育に関する教職員の研修を充実し、意識啓発活動に取り組みます。	・県教育委員会の通知等を用いて、管理職がセクシュアル・ハラスメントを含めた非違行為根絶を繰り返し教職員に指導し、人権意識の高揚を図りました。 ・各学校では人権意識に関する校内研修会を実施し、人権に関する教職員の意識向上に取り組みました。	学校教育課
(16) 相談・保護体制の充実	50	安全に安心して相談できる体制強化	女性相談員が、ウィルながおか相談室及び支所地域の出前相談会場において相談対応を行います。民間の支援団体と連携しながら専門カウンセリングや付き添い支援、一時保護などを行います。	・ ウィルながおか相談室 で夫婦・家族関係等の相談を受け付けました。(延べ3,285件) ・支所地域でウィルながおか出前相談室を実施しました。(延べ252件) ・NPO法人へ事業委託を行い、連携しながらDV相談に対応しました。	市民活動推進課
	51	相談従事者の研修の充実	女性相談員のための講座・研修会などへの参加や、スーパーバイザーによるケース検討会の実施により、相談従事者のスキルアップを図ります。	・「日本フェミニストカウンセリング学会全国大会」等に相談員が参加し、スキルアップを図りました。 ・ケース検討会を継続して開催し、情報共有を図りました。 ・相談員のためのセルフメンテナンス講座を開催し、相談員自身の心身のケアを行いました。(延べ71人参加)	市民活動推進課
	52	配偶者暴力相談支援センター機能の整備	関連機関と連携し、DV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどの中心的役割を行います。	・平成24年10月に 配偶者暴力相談支援センター を開設し、県女性相談所や警察、児童相談所等と連携し一時保護や自立支援に関する情報提供等DV被害者に切れ目ない支援を行いました。(延べ1,941件)	市民活動推進課
	53	外国籍の方のDV相談への対応	外国籍のDV被害者に対して、相談初期の通訳支援または必要な機関への取り次ぎなどを行います。	・英語、中国語の相談員による生活相談を実施しました。(DV関連は24件)	国際交流課
(17) 自立のための支援の充実	54	ひとり親支援家庭への支援	母子家庭などにおける経済的自立の支援と福祉の増進を図るため、高等技能訓練促進費など給付支給事業及び母子家庭自立支援教育訓練給付金交付事業を行います。	・母子家庭の母及び父子家庭の父に対し面接を実施し、給付金事業、資格情報等の提供を行いました。 給付金交付件数 H25年度12件、H26年度10件、H27年度13件	生活支援課
	55	自立支援策の充実	児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して「福祉から就労」支援事業を実施し、経済的自立の促進を図ります。	・ハローワークとともに支援プランを策定し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 プラン策定件数 H25年度11件、H26年度2件、H27年度13件	生活支援課
(18) 関係機関や民間支援団体との連携強化	56	児童虐待対策関係機関との連携	要保護児童対策地域協議会を活用して、関係機関と連携し、児童虐待とDVが関係しているケースに関しては適切に対応します。民間支援団体と協働して暴力根絶に向けての啓発活動を行います。	・ 要保護児童対策地域協議会 においては、構成機関で連携しながら要保護児童及びその家庭に対する支援を行いました。また、毎月の実務者会議において支援状況を進捗管理することで、支援の隙間が生じないよう努めました。 ・児童虐待の予防啓発事業の一環として、NPO法人と協働で市内の保育園・幼稚園や民間企業に出向いて子育て支援講座を行いました。(H24～27年度延べ参加者数2,019人)	子ども家庭課
	57	高齢者虐待対策関係機関との連携	高齢者相談の中のDV関連のケースに関係機関と連携し、適切に対応します。	・高齢者虐待相談のうち、DV関連ケース等に対して、関係機関と連携を図りながら対応をしました。 夫または妻による虐待対応実件数 H24年度6件 H25年度14件 H26年度24件 H27年度10件	長寿はつらつ課
	58	障害者相談機関との連携	障害者相談支援センターなどの関係機関と連携し、障害者相談の中のDV関連のケースについて適切に対応します。	・障害者のDV関連ケースに対して、関係機関と対応について協議をし、連携強化を図りながら対応をしました(H24年度実7件、H25年度実5件、H26年度実6件、H27年度実4件)。 ・障害者虐待防止ネットワーク会議と障害者虐待防止研修会を年1回おこない、関係機関との連携を図りました。	福祉課
	59	関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化	長岡市DV防止ネットワークの連携を強化し、関係機関同士の顔の見える関係の中で、相談者に対して速やかで適切な対応をします。	・ DV防止ネットワーク会議 を毎年開催し、ケース検討や情報交換を行うことで連携・協力体制の強化を図りました。	市民活動推進課
	60	DV防止計画推進のための体制づくり	配偶者暴力相談支援センターを中心に、DVに対する庁内の共通理解を図り、スムーズな連携体制を確立します。	・配偶者暴力相談支援センターの開設にあわせ DV被害者支援庁内連絡会議 を設置し、DVに関する共通理解や情報共有を図りました。	市民活動推進課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成24～27年度実施状況

資料1-1

主要施策	No.	事業名	内容	平成24～27年度実施状況と事業評価	推進課
基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する					
(19) 庁内推進体制の充実	61	男女共同参画審議会の開催	条例第25条に基づき、男女共同参画社会の形成を総合的かつ効果的に促進する上で必要な事項を審議します。	・男女共同参画審議会を毎年開催し、計画の推進状況を報告しました。	市民活動推進課
	62	男女共同参画施策に対する苦情への対応	条例第24条に基づき、本市の男女共同参画施策に対する苦情への対応を行います。	・苦情の申し出はありませんでした。	市民活動推進課
	63	基本計画の進捗管理と公表	条例第20条に基づき、各課事業などの施策の実施状況及びその評価についての報告書を作成し、公表します。	・計画の推進状況は、審議会で報告の後、速やかに市ホームページで公開しました。	市民活動推進課
	64	男女共同参画に関する調査・研究	条例第19条に基づき、男女共同参画社会に関する施策を効果的に実施するため、必要な調査及び研究を行います。	・「ながおか女性生活史 大正・昭和・平成を生きて～其の二」を発行しました。 ・計画改訂の基礎資料とするため、市民3,000人を対象に男女共同参画に関する意識調査を実施しました。(回収率：46.6%)	市民活動推進課
	65	男女共同参画政策推進会議の開催	本市の男女共同参画施策について、全庁的な検討と理解促進を図るため、必要に応じて政策推進会議を開催します。	・開催はありませんでした。	市民活動推進課
	66	市職員への研修などの実施	市職員を対象に、男女共同参画や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)、DVの防止についての理解を深めるための研修などを実施します。	・企業経営者向けや夫婦・カップル向けに開催したワーク・ライフ・バランスセミナーに市職員も参加し、理解を深めました。	市民活動推進課
	67	支所との連携の充実	地域における男女共同参画施策の拠点である支所との連携を緊密にして、協力して事業の実施や、必要に応じて情報共有及び課題解決のための連絡会議などを行います。	・ウィルながおかフォーラムの分科会を支所地域で実施し、男女共同参画とウィルながおかについて周知を図りました、(各年度1地域) ・各支所地域でウィルながおか出前相談室を実施しました。(延べ252件)	市民活動推進課
	68	コミュニティセンターの整備	地域における拠点づくりを進め、地域活動の活性化を支援します。	順次、コミュニティセンターの整備を行いました。 (H25年度：栖吉コミュニティセンター開設、H27年度：千手コミュニティセンター開設)	市民活動推進課
(20) 連携・市民との協働	69	ウィルながおかの充実	条例第9条、17条及び18条に基づき、男女共同参画施策を推進するための拠点であるウィルながおかの機能の充実を図るとともに、ウィルながおか登録団体などの活動支援を行います。	・登録団体代表者会議を開催しました。(各年度3回) ・ウィルながおかフォーラムで登録団体が主催するイベントについて、開催経費の助成を行いました。(延べ33団体) ・登録団体の事業企画・実施力を高めるため、「ウィルながおか市民企画講座」を委託しました。(各年度1団体)	市民活動推進課
(21) 県などとの協働・国連	70	国・県および周辺市町村などとの連携	国、新潟県及び周辺市町村などと連携して、2次基本計画を推進します。	・国・県主催の研修会に参加し、他機関との連携を図りました。 ・県内の女性相談員、配偶者暴力相談支援センター職員との連絡会議に参加し、DV被害者支援の連携強化と相談員の資質向上を図りました。	市民活動推進課